

平成29年第8回 松山市教育委員会定例会

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。

(一同)

よろしくお願いします。

(家串事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成29年第8回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりでございます。

まず、本日の会議録署名人に牛山委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本日の教育委員会定例会には、29人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラ等の撮影も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人の皆さんに申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をしたりすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは、議事に移ります。

本日の議案に、教科書採択に関する議案の提出がありますが、この議案に関連した請願が提出をされているため、議案の審査に先立ちまして、請願の審査を行います。

日程第1『「教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書」について』を議題といたします。

審査に入る前に、この請願の内容を確認しておきます。

請願事項は、「教育出版の道徳教科書を採択し

ないこと」、「採択する教科書が憲法等に反しないことを公開の場で具体的に説明すること」、「請願者による請願の趣旨説明を受けた後に請願書の審査を行うこと」を求めるものです。

この請願事項を受けたものではございませんが、今回は初めて行う「特別の教科 道徳」の教科書採択に関連するものであり、この際、請願者の意図を十分に確認しておきたいと思います。

つきましては、請願者の対応が可能であれば、趣旨説明の時間を設けたいと考えますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

それでは、可能でございましたら、請願の代表のうち1名の方は、前に説明者席がございますので、そこに移動をしていただき、時間5分以内、時間厳守でございますが、5分以内で、簡潔に趣旨の説明をお願いいたします。

はい。それでは、説明をこれから5分以内で始めてください。

(説明者)

〇〇です。

時間がないようなので、早速入ります。

請願事項は先ほど読み上げたので省略しますが、特に2番目に採択する教科書の内容が憲法や子どもの権利条約に違反していないことを当該教科書に即し、具体的に説明することとあります。

これは2015年の採択のときに、育鵬社の教科書を教育委員会は採択しましたが、議事録を見ても全く子どもの学習権に沿った教科書とはどういうものかと、そういう議論が全く行われていなかった。

それで今回はきちんとやってもらうためにこの要項をつけました。

もう一つは、冒頭の請願趣旨で、教育行政もまた立憲主義に基づいて行わなければならない、と書いていますけれども、これは教育行政の場合は立憲主義、つまり憲法や法に基づいて、この採択を行う。

つまり教育委員はそれに縛られるわけです。

しかし、前回がその法の下で規則を変えてまで、自由に採択できるようにして育鵬社教科書を採択と、こういうことを正直行つた教育委員会のメンバーが変わりましたが、二度とそういうことのないようにこういう要項をつけました。

それでは具体的に道徳教科書の問題に関して入ります。

今回は教育出版の教科書を採択しないことを求めているわけですが、本来は採択というのは学習権を保障する教科書じゃなければいけないけれども、逆にどういう教科書は採択してはいけないのか、ということについて話したいと思います。

まず、憲法の基本原理は、人権原理、人民主権原理、その核心にある価値は個人の尊厳であると、つまり個人よりも集団とか国家に価値を置く、そういう全体主義に対して、個人を価値の根源とする原理、これが憲法の原理であります。

そして憲法13条と26条があります。

13条で個人の尊重が求められている、それから26条で教育を受ける権利があります。

この2つを合わせて子どもたちは、個人の尊重、個人が尊重される教育を受ける権利、つまり学習権を有しているわけですね。

そういう教科書を採択しなければならない。

逆に言えばそうではない教科書を採択してはいけないということになります。

もう一つは憲法19条で子どもが内心の自由を保障されています。

それを侵すような教育教科書もいけないということになります。

もう一つ、これは13条26条に基づいて最高裁の旭川学テ判決というのがあります。

ここにはこういうふうに書かれています。

教育内容に対する右のごとき国家的介入については、できるだけ抑制的であることが要請されるし、ことに個人の基本的自由を認め、その人格の独立を国政上尊重すべきものとしている憲法のもとにおいては、子どもが自由かつ独立の人格として成長することを妨げるような国家的介入、例えば、誤った知識や一方的な観念を子どもに植えつけるような内容の教育を施すことを強制するようなことは、憲法26条13条の規定上から許されないと解することができます。

つまり、誤った知識や一方的な観念を子どもに

植えつけるような内容の教育教科書は採択してはいけないということですね。

以上が憲法や最高裁の判決から導かれる採択のあり方で、時間がないので省略しますが、教育出版の教科書の具体的内容についても請願には書いてあります。

全部は言えませんので、1つ2つ紹介します。

まず4年の教材の中に国や郷土を愛するというのがあります。

この中に私たちの国のどんなところが好きですかというところがあります。

まず好きなところを聞いていて、じゃあ嫌いなところは、問題のあるところは何かという、そういう思考というか、そういうことを考えることがあらかじめ封印されてその質問が始まります。

そして私たちの国から始まって、次に日本人が世界に広めたすごいもの、つまり、私たちの国イコール日本人という前提にたっている訳です。

それからいいところをいろいろ書いて、選ばせて、最後はその問いに対して答え、なぜ良いのか。それまで載っているわけですね。

つまり、始めから全部子どもたちを誘導して決められた結論に持っていくように出されているのが、教育出版の教科書であります。

(教育長)

説明者に申し上げます。

予定時間を過ぎましたので、説明を終了してください。

(説明者)

あと、10秒、20秒。

(教育長)

終了してください。

(説明者)

あの明らかに間違った…

(教育長)

お席の方にお戻りください。

(説明者)

もうひとつ。

(教育長)  
お席へお戻りください。

～発言を続ける説明者～

(教育長)  
お席へお戻りください。

(説明者)  
はい、分かりました。

(教育長)  
以上で説明は終わりました。

それでは、請願第1号「教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書」についての審査に入ります。

本件に対するご意見等はございませんでしょうか。

(教育長)  
ご意見をいただく前に、傍聴3名の追加がございますので、ここで入室の許可をいたしたいと思えます。

それでは、引き続き会を開きます。

本件に対するご意見等はございませんでしょうか。

豊田委員。

(豊田委員)  
失礼します。

請願書を事前にいただいていたのを見せていただきました。

先ほど説明があったこと以外も請願書にあったことを読ませていただいたのですが、個人の尊厳、確かにその通りだと思います。

教育基本法の前文にもこれをまず、重視するというような形で述べられていますし、それから旭川学力テストの件の最高裁判決を例に挙げて誤った知識を結果的に押しつけるようなものはいけなと、本当にその通りだと思います。

ただ、学習指導要領の道徳編の解説の中に特定の価値観を押しつけたり、主体性をもたずに言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育の目指す方向の対極にあるものと言わなければならないというふうにしています。

やはり道徳は内心、おっしゃったとおり個人の考えや感じ方というのを大事にする、一番大事にしないといけないという内容だと、その通りだと思うんです。

でも、例えば国が検定制度を設けて、検定に合格しているということは、教育基本法であるとか、学校教育法が目指している普通教育の趣旨に沿って自分自身に関すること、それから人との関わりに関すること、集団や社会との関わりに関すること、生命や自然、崇高なものとの関わりに関することという4つの視点について、例えば高学年では22の内容項目に分けて、道徳として教育しようというふうになっておるわけですね。

そして教科書が発行者によってその軽重、重さがあるものとそうではないものの差があることは事実ですし、特色があることも事実だと思いますが、著しくそれを損なうようなものは必ず検定で指摘されてチェックされているはずなんです。

それに合格している教科書の中から採択するようというふうになっていますので、合格した一覧表の中にある発行者一社のものをこれは合わない、除くべきだというふうな請願については認めるわけにはいかないのではないか、また、私たちが選ぶのは、そういう趣旨に沿って選んでいきますので、全ての教科書を比較しながら選んでいきますから、それも全て説明する、つまり教科書にあるのは合格しているんだという前提にたたないと私たちも採択はできませんので、1番と2番については、認めるわけにはいかないと私は思います。

(教育長)  
はい、その他はございませんでしょうか。  
一色委員。

(一色委員)  
はい、今豊田委員のご見解と同趣旨でございますけれども、今回採択の対象となっております、全ての教科書は、すでに法令に基づきまして、私は国の検定に合格しているというそういう前提がございますので、その点を踏まえてやはり今回の8つの教科書というのは平等にまず取り扱うべきものだろうというふうに思います。

それから、権利条約に反しているかどうかという点につきましても、これは私どもが判断をする

前に国の方で十分審議をしたうえでこの教科書は検定に合格しているということでございますので、私は今回の先ほどの請願については理解しかねるというふうに考えております。

(牛山委員)

私も一色委員と同意見で、請願については、こうした趣旨説明の時間を設けている、こういったことを設けるか否かについては、これまでと同様に請願内容に十分それを理解するために教育委員会が必要に応じて説明時間を設けていたので私は良いと考えています。

ですので、今回の請願は不採択とするべきだと考えています。

(松本委員)

私も委員さん方と同意見で、1、2、3とも不採択です。

(教育長)

はい、他に意見はございませんか。

それでは、採決をいたします。

請願第1号「教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書」について、委員から、不採択の意見がありましたが、本件を不採択することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(一同)

全員挙手

(教育長)

挙手、全員であります。

従いまして、本件は不採択と決定をいたしました。

続きまして、日程第2 議案第19号「平成30年度使用小学校教科書『特別の教科 道徳』の採択について」を議題といたします。

大本学校教育課長から説明を求めます。

(大本課長)

学校教育課大本です。

よろしくお願いいたします。

それでは、議案第19号「平成30年度使用小学校教科書『特別の教科 道徳』の採択について」説明をいたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、平成30年度使用小学校教科書「特別の教科 道徳」について、本定例会で審議いただき、採択を求めるものです。

資料の1ページをお願いいたします。

「特別の教科 道徳」は、8社の教科書がございます。

今回の教科書は、いずれも教育基本法や学校教育法の理念や目標等を踏まえ、国の検定基準に基づいて、それぞれ合格したものです。

各種報告書については、内容確認をしていただくために、事前にお渡しさせていただいていますが、改めて説明させていただきます。

まず、一つ目は、調査部会による報告書です。

資料作成員は、道徳において、特に優れた知見を持つ教員にお願いしました。

実際の調査では、考え、議論する道徳の授業が展開できるよう、適切な教材の工夫や配慮があるか、問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な学習につなげることができるか等の観点について、報告書をまとめています。

二つ目は、教科書採択に関する懇話会の報告です。

本会では、校長先生及び教員、並びに保護者の方や、その他有識者の方が委員として集まり、全ての教科書についてご意見をいただき、事務局が記録を作成し、まとめています。

三つ目は、松山市内の全ての小学校に依頼し、全ての教科書について調査研究を行い、児童の実態を踏まえて、各教科書の優れた点について、学校ごとに教員が報告書をまとめています。

四つ目は、教科書展示会場において、一般の方からのアンケート等による意見を回収し、事務局がアンケート結果をまとめています。

説明は以上です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは、採択する教科書の審査を行いたいと思います。

本日まで、それぞれの委員が実際の教科書をご覧になるほか、調査部会や学校からの報告書、懇

話会の記録、教科書展示会でのアンケートなどを参考に研究を重ねられたことと思います。

まずは、各社の教科書について、順に、各委員のご意見やご感想を伺っていきたいと思います。

採択する教科書の決定は、その意見なども踏まえ、無記名の投票により決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

それでは、それぞれの教科書について、議案第19号の教科書目録の順に、ご意見などを伺っていきます。

まずは、東京書籍の教科書について、どなたでも結構です、ご意見をお願いいたします。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

失礼いたします。

私の立ち位置としては、道德の教科書は今回初めてでしたので、懇話会や、いろいろ現場でご指導に当たっていらっしゃる先生の調査部会のご意見を参考にしながら、私の方の教科書に対する考えをまとめる作業といたしました。

東京書籍さんの新しい道德としましては、学習活動や指導の補助となる、特に考える道德への指導手順が分かりやすく示されていて、キャラクターが登場するのですが、それが考えるポイントを外さないようにうまく配置ができていて素晴らしい教科書だと思いました。

その点については調査部会の報告でも高く評価されておりましたし、懇話会も道德というよりも国語の教科書のような印象というコメントが出ているということでした。

ちょっとこれが道德というより国語の教科書のような印象というのは、これはプラスにもマイナスにもとれるようなコメントだなと思ひまして、ちょっと悩めるところです。

日本の伝統文化やノンフィクションの題材が多いという点では、多方面からみる力が養われる教科書だと思いました。

(教育長)

はい。一色委員。

(一色委員)

私は東京書籍さんについては非常によくまとまっているという感想を持っています。

特にいじめをなくす問題、これについては、「いじめのない世界へ」と題して、非常にスペースをとって、重点課題として真剣に向き合っているのではないかという印象を持っております。

ただ残念な点は、今SNSの関係がいじめの世界でも非常に多くの役割を果たしつつあるのですけれども、それについての記述が若干少ないなというか残念だなというふうに思っております。

それから社会参画に関する記述についてももう少しあった方がいいのではないかという意見を持っております。

「ふるさと松山学」との絡みでは、教材として地域教材として道後の伊佐庭如矢さん、これは小学4年生の巻末に資料として載っておりますし、それから子規博を扱っているのも3年の教科書に載っておりますけれども、それは単なる読み物ではなくて資料編として載っているだけで、そういう点については特段コメントをする必要のないほどの取り扱いかなという考えを持っております。

以上でございます。

(教育長)

はい、その他はございませんか。

豊田委員。

(豊田委員)

失礼します。

8社の教科書を全てに目を通してみて、それぞれ特色が素晴らしいところがあって、正直これは困ったな、この中から1社を選ぶのは、これは大変なことだなと思いました。

調査部会の報告書や各学校から出ている報告書を見てもその特色をとらえてあって、これが良いというふうに絞っていくのは非常に難しいと思ったんですね。

それで私は教員のOBですので、教職に就いた者の立場から何か特色を見つけないかと思ひまして、共通教材、8社が全て取り上げているのが8教材あります。

そのうち3教材が同じ学年で使われています。

1つは、「かぼちゃのつる」、それから「はしのうえのおおかみ」、これは1年生で8社とも取り上げられています。

それからもう一つ、「雨のバス停留所」という、4年生で8社とも取り上げられています。

高学年で実は全て取り上げられているのは、「手品師」というのがあります。

ただこれは5年生で3社、6年生で5社、こういう違いがあるのですけれども、まあ一応、低・中・高、「かぼちゃのつる」、「はしのうえのおおかみ」、それから「雨のバス停留所」と「手品師」、この4つの教材を並べて、もう一度丁寧に比べてみました。

そして、若い先生というか、新しく採用される先生方がどんどん増えていく時代になっていますので、ある程度の指導をしていただきやすいような教科書という観点から、よく思っで見直してみました。

東京書籍ですが、「はしのうえのおおかみ」が先に「かぼちゃのつる」よりあります。他の社は多くは「かぼちゃのつる」の方がはやいのですが、「はしのうえのおおかみ」が6番目にきています。

他のところと違う、ちょっと特徴的なところは文章にあって、意地悪をして威張っている、「えへん、えへん」。

それから後半になって優しいというか思いやりのある行動をした後、また「えへん、えへん」というとあるのですが、東書はその後半の「えへん、えへん」がありません。

なんでかなと思ったら、1年生の早い時期にもってきているので、多分親切にした後、同じように「えへん、えへん」というふうなことを取り上げると、子どもが混乱するからそのようにしたのかなと思いました。

それから「かぼちゃのつる」についても、非常に上手に書いてあるなと感じるのですが、「まわりのひとはどうかんじますか」というふうな問いから入るので、節度節制につなげる投げかけかなと思いました。

4年生の「雨のバスの停留所」というのが、また東京書籍だけ特徴があります。

他の7社はすべて軒下で雨宿りをしている絵がありますが、東京書籍にはそれがありません。

その代わり文章の中に軒下に早く来た人、「だいたい早く来たじゅんにならんでいるようです」というふうに文字で書いてあります。

それから1年生の教科書と違って、発問の例として価値についての考えを深めるための中心発問になるものと、実践に向けての手立てになる発問が2つ記載されています。

それから6年生の「手品師」、東京書籍は6年で取り上げていますが、6年生でやはり2つ発問があります。

非常にシンプルで先生の工夫が文章に反映、入れることができる内容だなと思います。

ただ、それが良さであると同時に最初に言ったように私は、若い先生方、経験が少ない先生方が増えてくる中で任されて、この中心発問になるまでの基本的な発問がうまく構成できるかなという、そこが試される教科書かなと感じました。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

申し上げます。

1人傍聴を希望しておりますのでこれを許可いたします。

はい、松本委員。

(松本委員)

今までにどこからも出なかったこと、小さなことなのですが、2点ございます。

1つは、東京書籍は教科書の紙、紙質が一番薄かったです。

2枚一緒にめくりそうな感じでやはりめくりやすい紙、紙の厚さというものを検討するものでもあるかと感じました。

あと他の7社は、文の作者だったり、物語の題名だったり、あとはイラストの作者まで教材中に載せているところもあるのですが、東京書籍さんだけはそういうところがなかったので、せめてその物語そのものがどういったものであるかということがあればいいのかなというふうに感じました。

以上です。

(教育長)

はい、私も簡単にまずいじめの対応、情報モラル等の現代的な課題についてみてみると、多面

的・多角的に考える教材ということで、いじめをなくす、情報モラル、生命の尊重に特に重点を置いていたなという気がします。

問題意識を持たせているというふうに配慮をされているなと感じました。

それとあと、児童により良く生きる喜びや勇気を与えられる観点からより良く生きる態度、心を学ぶことができるような工夫がされていたのではないかなと思います。

その反面、少し国語の教科書のような印象を受けたのと一つ情報モラルに対する記述が発達段階に少し合っていないかなという気がいたしました。

他にございませんか。

はい。それでは、次に学校図書に移ります。

ご意見の方をよろしくお願いいたします。

(牛山委員)

はい。

(教育長)

はい、牛山委員。

(牛山委員)

なんかこっち周り、こっちの流れのようになっているような感じですね。

私も同じ観点でやっぱりみていかないと比較できなかったもので、同じような観点の発表になります。

学校図書さんのはですね、まず二分冊になっているために特に読み物が充実していました。

調査部会の報告書でも示されているようにいじめ問題に対応する教材、子どもらの生き方を学ぼうが全学年に入っているところが評価できる教科書でした。

懇話会からのコメントの中に二分冊になっているのが現実的に使いづらい、1・2年生は忘れ物や紛失の懸念があって、その点は私も気になりました。

どうしてもやっぱり道徳の教科書をどの出版社さんも初めて取り組まれるってということで、やはり概ね見た感じでは国語の強い出版社がよく取り組まれているのかなという印象です。これは別に学校図書さんだけではなくて全体的な印象なんですけれども、そこから道徳の授業をどういうふう

に積み上げていくかというのは、その授業をどういうふうに「考える道徳、議論する道徳」へと工夫していくところであり、やはり難しいのかなと思いつながり教科書を拝見させていただきました。

(教育長)

はい、一色委員どうぞ。

(一色委員)

はい。私はこの学校図書の特色はやはり二分冊をどう評価するかに尽きるのだらうというふうに思います。

それと本文の読み物と別冊ノートといいますか、活動と題してますけれども、その二部構成となっておりますけれども、私としてはやはり小学1年生から6年生まで、特に低学年になればですね、別冊2冊になっているとやはり忘れ物をする子どもたちがでてくる可能性がある、あるいは紛失する可能性があるのですよね、私はできれば1冊の教科書の方がいいのではないかなというのが1点です。

それから中身につきましてもですね、本文と別冊のでてくる順番が統一されておられません。

一例をあげますとですね、「一朵の雲」という松山のゆかりのある教材がございすけれども本文では128ページという非常に後ろの方に出ておりますけれども別冊の方はですね前の12ページに出ているということで、物語の出てくる順番と別冊の順番との整合性が取れていないのではないかなという点がございすので、私はそこが問題であるのではないかな、もちろんこれは別冊の方がいいという評価も別途あるかと思いますが、私個人としてはできれば1冊の方がいいのではないかなという気がいたします。

以上です。

(教育長)

はい。松本委員。

(松本委員)

私も今回道徳の教科書の採択にあたりまして、目新しかったのは別冊ということです。

今、一色委員さんからありましたが、別冊を忘れたり、無くしたり、または別冊だと使いづらいのではないかなというご意見だったのですが、私は

全く違った意見を持っておりまして、やはり道德というのは、物事のやっていいこと、やって悪いこと、そういったことを知ってもらうために様々な物語、話が載っています。

その話を自分が体験できなくても、その立場その主人公になってどういうふうに対応するか、どう考えるかということが大事であろうかと思うんですが、他の7社、別冊のところもありますが、大体のところはその最初のところに見出し、こういうことを考えてみようとか、あとキャラクターがでてきてこうではないだろうかとか、また最後に導き、あなたがこうだったらどうしようかというような、押しつけ的な誘導的なものが多いなかで、この東京書籍さんの二分冊だけは全くそういうようなものがない、本当に純粋な物語だけを載せているので、子どもが見たときに本当に良いものに対しての視点をつないだ、あっ、すみません。学校図書。すいません。今、東京書籍と間違えましたが、学校図書さんの本には物語が純粋に載っているんで、様々な視点とか、様々な目線や物の考え方、それぞれ違ういろいろな解釈が、まずはその物語を読むことによってできて、そして別冊のノートの方でそういったこういうことも考えてみようとか、こういうときはどうしたらいいか、というようなそういうことも出されていますので、道德としては先入観なしで物語を読める、この2冊分冊というのは、とてもいいのではないかと私は感じました。

そして一色委員さんも言われたように、ノートと本とがリンクしていないということなのですが、きちんと本の物語のところには、ノートの何ページというところがありまして、そのノートのところによると、例えばそこはいじめのところばかりがそこに集められているとか、勇気が必要な物語だけを集めているというようにすごく分かりやすいノートの仕分けがされておりますので、これは分冊ではとても優秀な分け方、本とノートという分け方であると、とても高く評価をいたしました。

また分冊については、実際に使っていくうちに難しいことも出てくるかと思いますが、こういうものがあるのだなということを学ばせていただきました。

以上です。

(教育長)

はい、豊田委員。

(豊田委員)

はい。最初に言ったように教師の経験があるものとしてという見方でみました。

さっきから話題になっている分冊になっていることの是非ということで、分冊が統一されているのは、「やってみよう・かんがよう・みつめよう」という3つの流れで発問が示されているのが基本になっています。

教師もこういう基本になる発問がある、統一してされるというのは見やすいのかな、やりやすいのかなというような気がしました。

読み物と活動とで、分かれているのは、実は、活動の8番目に出てくる「かぼちゃのつる」の場合、3つの教材で節度節制についての価値、そして、「かぼちゃのつる」のあと、「きまりのよいせいかつ」ということで決まりよい生活ができているか、「できていたらいろをぬりましょう」ということで4つの項目、5つ目は自分でまたは学校や学級で決めて3回できておるかどうか評価するというふうな工夫がされておりますし、「はしのうえのおおかみ」も親切、思いやりという2つ、その項目で2つの教材が終わった後、「しんせつを見つめよう」ということで「あたたかい心がたくさん隠れていますね、探してみましょう」というふうになっています。

「雨のバス停留所」でも同じように1ページ、3つの教材の後、社会のきまりを守るというふうなことで3つ取り上げています。

それから「手品師」のところ、5年生であります、これも同じように、「やってみよう・かんがよう・みつめよう」と、この「正直・誠実」は、一教材だけですので、この「手品師」のあと次のページに「自分と誠実に向き合おう」ということでページが用意されています。

非常に深めていくには役に立つまとめ方だと思うのですが、でもこれは、陰の欠点でもあらうと思います。

というのは、位置が、例えばですよ、「自分と誠実に向き合おう」という前にコラムがあって、「人は永生きせんと思はば虚言をいふべからず」、というふうなのがあって、その説明を読んだあとここにくるというのは、これだけで1時間

はかかるだろうという気がするんです。

今、小学校、特に高学年は英語が導入されてくるので、授業時間は確保するのが大変な時に、道徳の時間は確保しつつも余分に時間をかけられないのために確保していかないといけない、この教材を授業1時間で早く終わらせておいてここへいくというのは難しいのかな、そういう欠点を持っているのではないかなという、非常にすっきりしてうまくまとめているのだけれども、そういう欠点をもっているのかなという感じはいたします。

(教育長)

はい、私の方からも簡単に。

まず、いじめについてですが、いじめにつながる状況について考えさせる教材を多数掲載して、いじめに向き合う心を総合的に育てる工夫がされておったと思いますが、いじめを題材にした項目が目次から拾えないのは、ちょっと残念な気がいたしました。

それと一番特に児童により良く生きる喜びの観点では、防災や人権やキャリア教育など多様な視点からのアプローチも行いながら、そのより良く生きる喜びとか勇気を与えられるような工夫がされていたのではないかと思います。反面、それを引き出すイラストが分かりづらかったり、全体に絵が親しみにくかったり、それと私は2分冊になっているのは、現実的には子どもたちにとって使いづらいのではないかな、特に低学年は使い方に戸惑うのではないかなという思いがいたしました。

その他はございませんか。

はい、それでは次、教育出版についてご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ。

(牛山委員)

はい。

学びの手引きがあって、発問の仕方が教育出版さんは、教師にとって参考にしやすい、投げかけがまとまって、「ぱっ」で言ったらすごい感覚的な言葉だといけないかもしれませんが、「ぱっ」と思い浮かべるような発問のしやすさが教科書に示されていると思いました。

調査部会の報告で、要点として命・いじめ・情報モラルに関するテーマが色でマークされるなど

内容の示し方が充実していること、それから愛媛や松山ゆかりの教材があって、子どもたちが身近に感じる和田重次郎さんや青い目の人形の2教材が入っていることが挙げられていました。

その点は私も調査部会の報告と同意見です。

懇話会のコメントに、3年生以降は少し難しい印象、それからこれは内容的なことなのですが、挿絵が見つらく、紙の白さが目につき疲れるといった道徳の教科書は他の教科書もそうなのですが、読み物としての役割もすごく大きいので、その点は私も非常に気になりました。

(教育長)

はい、一色委員。

(一色委員)

この教育出版につきましてはですね、他の教科書会社と比べまして、日本の社会に貢献をした人や各分野で活躍をした人を数多く私は取り上げているように思いました。

その結果、生き方や社会への関心を高める内容になっているのではないかとというのが一点です。

それから2点目はですね、やはり私は道徳の基礎である礼儀作法といいますか、礼儀やあるいは挨拶、あるいはマナーについてですね、ここは各学年できちんと記述されているのではないかとこの感想を持ちました。

以上です。

(教育長)

はい。

その他ございませんか。

よろしいですか。

私も被りますが、命・いじめ・情報モラルに関するテーマが重視をされていたと思います。

教材の中でスキルが身につけられるような工夫もされていました。

学年の始めには自分自身に関する教材が多く配置をされ、学級開きとともに学習が展開できるような配置も配慮がされていたと思います。

それと児童により良く生きる喜びや勇気を与える部分については、各学年に2、3教材ずつスキル、マーク表示が統計的計画的に体験を通して人間としての行動について考えさせようというふうな工夫がされていたのではないかなと思います。

す。

特に被りますが、いじめ・情報モラル等広く取り入れていたのは非常に分かりやすいと思いました。

そして、やはり和田重次郎さんについては関心がある題材であるなと思いましたが、国語の教科書のような懸念も少しはございましたし、挿絵が少し見にくいかなという気もありました。

その他ございませんか。

よろしいですか。

豊田委員。

(豊田委員)

同じようにちょっと4つの教材で述べさせていたいただきたいと思いますが、まず1年生の「かぼちゃのつる」で6つの場面にわけて、簡単な説明文が3つだけ、あとは会話文のような形、大きな絵の中に会話する形で、1年生の最初、3番目の教材ですからそういう配置がされているのかなと。

さっき委員さんが発問について言われていますが、確かに教育出版が一番発問の例が多いですね。

この一年生も6つありますし、次の「はしのうえのおおかみ」も5つありますし、「雨のバス停留所」でのところも5つ、「手品師」は4つあります。

でも、その発問の内容を見れば、検討すれば分かるのですが、最初は掲載文の意味理解を深めるためのもので、途中から変わるのですよね。

いわゆる中心発問みたいになっていますけれども、友達の意見を聴いて、あっそうか、そういう考えがあるのかと、あっ先生からの投げかけで気づいていくとかですね、そして自分と重ねて考え直すというような、自分の実生活の中に生かそうというふうに考えていくとかいうふうな発問になっています。

やはり「考え、議論する道德」というその言語活動を充実させるという意図でそういうふうにしてあるのかなという感じがします。

「はしのうえのおおかみ」の場合には、「ジャンプ」として、いわゆる役割演技として、これも教材研究の中でよく取り上げられる手法が、紹介されています。

それから4年生の「雨のバス停留所」で、というところには、他の教科書にない発問がありま

す。

待っているとき、主人公はどんな気持ちでいたのか、これは非常に大事な部分だなと基本的な発問になりますね。

それから「手品師」のところで気がついたのですが、1年生の「かぼちゃのつる」より後の教材では、まず、主題があって「はしのうえのおおかみ」の場合の主題は「あたたかい心」で、そのあとに「人に親切にされると嬉しくなりますね」、「人に親切にすると自分がどんな気持ちになるでしょう」、というそれを見ておいて教材に入っていくというふうなことでなっております。

それで「雨のバス停留所」でのところにも「社会のきまりを守って」という主題のあと、「みなさんの身のまわりにはどんなきまりがありますか、きまりはどうしてあるのでしょうか、きまりを守ることの大切さについて考えてみましょう」。「手品師」についても「誠実に明るい心で、という主題で、みなさんは誠実に明るい心で過ごしていますか、誠実に生きるとはどのようなことでしょうか」というような、いわゆる導入で今日の授業はこういうことについて考えていくんだなといういわゆる課題であるというかめあてでありますけれども、それを教科書で先読みしている、道德に限りませんが、問題解決的な学習というようなことが言われている、道德でもそれを取り入れたらいい教材ではないかな、教師としては役に立つ、このとおりにしないといけないということではないのだけれども、参考になる、基本的な発問もきちんと用意されて、中心的な発問も発展的な発問もきちんと用意されていて、教師としては役に立つ、しっかりとした手引きになっていると私は思いました。

(教育長)

はい、その他ございませんか。

それでは、光村図書出版に参りますが。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

光村図書さんの教科書についてはですね、懇話会の方のコメントでは、1時間の授業をイメージしやすい教材構成になっているなど良い点も、これは一例に過ぎないのですけれどもあがっています。

反面、命についての学びは、1、2年生に少ない、それと高学年になると話が長くなり、子どもも負担になるのではないかという指摘もあって、その点はですね、やはりそうはいっても大学生ではなく小学生なのだから話が長いとちょっと疲れちゃったり飽きちゃったりするかなってその内容の長さもやはり気になるのかなと思いました。

調査部会のコメントでは、いじめや情報モラルなどの現代的な課題についてコラムと合わせたユニット化の優れた部分が多く指摘されておりました。

私も充実した教材は、そういう面で改めて読み直すと、多いなと思いました。

そしてユニット化は、子どもたちが多面的に考えることができるような配慮につながりますし、大変良いと思います。

あと学校生活の実態と児童の一面の成長を考慮して1年間を4つのまとまりに分けている点も、教師にとっては区切りをつけて自分の中で成長が確認できるという確かに教科書になっているのではないかなと思いました。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

一色委員。

(一色委員)

はい。この教科書はですね、他の教科書と違いましてB5版という小さな教科書でございますが、そこが他社と違うところだろうというふうに思います。

1つだけ、B5版と非常に小さいですから、内容は非常にコンパクトにまとめられているという印象を持っております。

それから先ほど牛山委員がおっしゃられたように1年間を4つに区切って児童の成長度合いに合わせてですね、内容ができていないというのは、非常に私はいいのではないかと思います。ただB5版と小さくまとめているものですから、文字がちょっと小さいのではないかと、特に1年生についてはですね、文字が小さくて目次も小さいというような点が1つ欠点としてあるのではないかと気がいたします。

それから、インターネットに関する記述につい

てですね、高学年、特に4年から6年に記述があるわけですが、その中でマナーやインターネットの特性についての記述がいろいろあるわけですが、それが物語風にはなっておりませんので、単なる行政文書のような注釈みたいな感じを受けるものですから、これでは今の子どもは逆に興味がわからないのではないかという印象を持っております。

以上です。

(教育長)

はい、その他ございませんか。

豊田委員。

(豊田委員)

これも前に言いましたように主題があってめあてというようなものが、光村図書出版の場合も、「かぼちゃのつる」は早いではないですが、「はしのうえのおおかみ」から作られています。

「はしのうえのおおかみ」の特色として、考えようというようなところ、「かぼちゃのつる」は4つ、いや3つの視点から、「はしのうえのおおかみ」も3つ発問例が載っているのですが、始めの「えへん、えへん」と後の「えへん、えへん」の気持ちを比べてみましょうという研究授業なんかでよく出てくるふうなものがきちんとここで生かされているのかなという感じがします。

特に1年生のこの2つの教材を読み比べて、他社のものと比べてみて、光村図書の本が一番言葉に対して丁寧という感じを受けました。

低学年の子たちが読んでいく上で読みやすいようにとか、教科書としての対応、道徳としてのというよりも教科書として対応されているなという感じがいたしました。

それから4年の「雨のバス停留所」の中で、考えようということで3つ用意されておりますが、他のところのない発問が1つありました。

つまり「あなたが雨宿りをしている一人だったら主人公の行動をどう思いますか」という待っている者にとったらどう思うかという視点が用意されているとか、これがちょっと面白いかなという感じがしました。

そしてつなげようというのがあって、発展的なものはあります。

6年生で「手品師」なのですが、これも同じよ

うな形で、用意されています。

非常にコンパクトに用意されている感じはいたしました。

(教育長)

はい、松本委員。

(松本委員)

道徳の教科書におきまして、物語に添えられている挿絵もとても重要だと思いました。

同じ物語を扱っていてもその挿絵1つで心象が少し変わってくるように思えます。

そういった意味で光村図書出版は、とても物語的な内容はいいのですが、残念なのが表紙はさわやかな今の子ども向けするアニメーションのような表紙なのですが、開けてみると本当に昔話のようなちょっと古さを感じられる挿絵であったりもしましたので、そこが残念な点ということと、そして挿絵もとても重要なポイントだと思いました。工夫が必要だと思いました。

以上です。

(教育長)

はい、私の方から。

いじめや情報モラルなどの現代的な課題について多面的に考えられるように配置をしていたと思います。

そして、1年間が4つのまとまりに分けられて学校生活や児童の成長の実態に合わせて内容項目が配列をされていて良かったのですが、題材を入れ替えて使うときに使いづらいのではないかと、というふうな気がいたしました。

それと偉人や現在活躍している人に関する教材を取り上げて彼らの生き方に触れることにより、より良く生きる態度や心を学ぶことができるような配慮をしていたと思いますが、1年生にとっては、ちょっと字が小さいかなというのと全体的に国語の教科書のような印象が強い感じを受けました。

それでは次に、日本文教出版についてご意見をいただきます。

(牛山委員)

まず、いじめ防止、これは今回道徳の一つの大きなテーマ、道徳にとってテーマとしてはその目

的の中にいじめ防止というのがあるわけですが、それは現代の教育で考える課題で解決していかなければならないものなのですが、このいじめ防止を最も重要なテーマに位置付けてユニットにする、それから複数の教材が構成されていて、生活との関連がしっかりと考えられているなどの点は、調査部会から挙げられておりました。

私もその点の丁寧な教材づくりが素晴らしいと思いました。

また、愛媛松山に関するもので、特に潮見小学校のダン、が教材に入っていて、これはいろんな人たちのご意見があると思うのですが、私は子どもたちが身近に入れる教材で大変良いと思います。

懇話会の皆さんのご意見をみると、書く分量が多くて特に1年生にはつらいのでは、というご意見やそれから教科書自体が持ちにくい、持ち帰らせるには大きすぎるなどが挙げられていて付属するノートについても様々な受け止められ方があってやはり二分冊というところは挟むところまで指定しているところがとても親切だと思うのですが、やっぱりそこはなかなか低学年なんかはランドセルが重かったりとかすることもあるので、ちょっと考慮しなくてはいけない点かなと思いました。

(教育長)

はい、一色委員をお願いします。

(一色委員)

今、牛山委員がおっしゃったことと被る点もあるのですが、日本文教出版については、やはり別冊スタイルになっておりますので、先程から申し上げていますように別冊が良いか悪いかの評価はあるだろうと思います。

この文教出版の場合は、本に挟むタイプの別冊ですから、それによってまた評価が違うとは思いますが、私はできれば1冊の方がいいのではないかと基本的な考え方を持っておりますので、その点は評価が分かれてくるのではないかと考えております。

それから情報モラルについては、子どもの発達段階において、私はこの本はよく取り上げられているのではないかとそういう点は非常に評価しております。

ただ、別冊の中で小学生に少しきついのかなという手紙を書くところがございますが、小学生のしかも7単元目くらい、この手紙を書けるのかなという懸念を持っております。

以上でございます。

(教育長)

はい、豊田委員。

(豊田委員)

日本文教出版も主題とめあてというふうなのがあって一番丁寧に準備されていること、それから分冊になってノートがあり、「かぼちゃのつる」では友達の考えを聴くというふうなことがあります。

そしてもう一つ、学習の時間の自己評価がすべて入っている、これが特徴かなという感じがします。

新しい道徳で、記録を残していくっていうことが非常に大事になってきます。

つまり評価が加わりますので、これまでも評価していたのですが、その評価を記録できる。指導要録や通知表にもつながっていきますから、その記録を残しておくのは非常に大事になってくるということになるのだと思うのです。

だから2つの観点、または友達の意見を書いておいて、それについて自分がどう思ったかということで評価する上で非常に参考になる。累積していくというのは役に立つのではないかなと思いますが、量的な問題、確かにこれを見ていたら1年生の最初からかなり書かなくてはいけない量、それを書かないといけないわけではないのだけれど、用意されているとやっぱり埋めていかないといけないという印象をどうしてももってしまうかなという感じがします。

以上です。

(教育長)

はい。

私の方から、日本文教出版についていじめは最も重要なテーマに位置付けられているということを評価しました。

身近な事例を含め、複数の教材が用意されていて、生活と関連付けながらしっかりと考えられると思います。

情報モラルについても発達段階に応じて積極的に取り上げられていると思いました。

ただ、皆さんご意見がありましたように、教科書自体が持ちにくいということで、なかなか使い勝手がどうなのかなというのが懸念されました。

それでは次に、光文書院についてご意見がありましたらお願いいたします。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

まず、調査部会が挙げているように、とびらや学び方のページに学年ごとに特に考えたいことが示されていて、重点次第が明示されているので、教師にとって分かりやすい、親切的教科書だと私は思いました。

調査部会の方もそういう感想を書いてらっしゃいました。

教師にとって分かりやすい教科書は、当然授業の組み立てがしやすいので、若い先生方にも便利かなと思いました。

ただ、懇話会の指摘にもあるように内容を入れすぎて特に低学年にとって文字が多くて文字のサイズが小さいのではないかと、同様に教科書が重くて大きく感じました。

これは私も実際に手に取って見たときにそう思ったのですが、子どもにとって優しい教科書かどうか教科書選びでは大切なことだと思います。

男の子と女の子のキャラクターを使っているのですが、道徳の教科書に男の子と女の子のキャラクターで何々さん何々さんみたいに第三者的な感じで考えさせる必要はないのではないかなと思ったことと、5年生のシンボルマーク、それから6年生の町おこしプランのキャラクター紹介は、私は必要ないと思うし、道徳で扱わなくてもむしろ社会科でもいいのではないかなと思いました。

あとは愛媛と松山に関する内容が少なくてちょっと薄い感じがしたので、もう少し身近なものが資料でもいいから付いていたらすごく良かったかなと思いました。

(教育長)

はい、一色委員お願いします。

(一色委員)

光文書院について懸念すべき点は2点ございま

して、まず1つは4年生の教材で漫画のドラえもんが、「ぼくの生まれた日」という題材についてであるわけなのですが、その点で僕の生まれた日にパパとママの願いについて考えるというか親の願いに応えたいというか、そういう記述があるわけですが、これについては、私は逆に子どもさんの中には自分の責任ではないわけなので様々な家庭環境の子どもさんもおいでるわけなので、そういう子どもにとってパパとママの願いについて考えるということは、やはり厳しいのではないかという懸念がございます。

それからもう1点は、今、いじめの道具にされつつあるスマートフォンについて、もちろん上手に使わなくてはいけないわけですが、それについてのプラス面とマイナス面の両方が取り入れられている。特に5年生、6年生に記述があるわけですが、いじめに関連する問題もございますので、もうちょっとスペースをさいていただいた方がよかったのではないかという気がいたします。

特に6年生の教科書で、スマートフォンを取り上げ、弱い心ということで、自分の心を特にスマートフォンについてどうコントロールするかということを考える教材があるわけですが、その中で携帯電話やスマートフォンの使用時間の調査結果が出ておりますが、それをみると逆にこんなに使っているのかと、もう少し使ってもいいのではないかと逆効果が子どもたちに植え付ける可能性があるのではないかと考えておまして、これはちょっと問題があるのかなというふうに関心を持ちました。

以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

豊田委員。

(豊田委員)

1年生の2つの教材、それから4年生の1つ、そして「手品師」が5年に載っている、4つの教材に共通するのは、発問が後ろに2つずつ用意されているのですが、それ以外に実はこの教科書だけ下の枠外にヒントになるように、例えば「かぼちゃのつる」でいうと、「つるがきれてしまっ

た形で、つまり教材を読み深めていくための本来なら教師が発問するような形で用意されるものが、ヒントのような形で文章の下に書かれている、というのが特色かなという気がします。

それから1年生の2つの教材は、どちらも「家で話し合えよう」とか、「家の人に伝えよう」というふうな書き方がしてあります。

これもこの教科書の特徴なのかなという感じがいたしました。

2つに絞って用意されているようにみえて実はさっきも言ったように欄外にいくつものヒントになるような発問が用意されている、これは教師にとって楽な参考になるのですが、子どもにとったら欄外にその本文の下にありますから、見づらいというか、気が散ってしょうがないという点にもつながるのかなという気がします。

以上です。

(教育長)

はい。

私の方も情報モラルに関しては、具体的な事例を取り上げており、自分のこととして考えることができるのではないかと思います。

それと、多様な感じ方や考え方に接する工夫について、みんなでやってみよう、より良い人間関係の構築を図るための様々なグループワークは提示をされておりました。

多様な感じ方や考え方に触れる工夫がなされているのではないかと思います。

それでやはり私も豊田委員と同じで気になったのは、単元ごとに課題があるのはいいのですが、線を書いて下にも注釈があり、子どもが読んでいて戸惑ったり、目移りしたりしてしまうのではないかという懸念があり、少しその辺が心配なのと、やはり本が大きくて持ちにくいのではないかなという気がいたしました。

それでは次に、学研教育みらいについてお願いいたします。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

最重要テーマが命の教育であり、学研教育みらいさんの道徳の中でもいじめ防止につながるように教材も複数配置していて、調査部会でもその点をどう見ているのかなと思って調べてみたら、調

査部会の先生方も同じようにそういった命の教育やいじめ防止の点が高く評価されておりました。

充実した内容の教科書だと思います。

展開の仕方が、「深めよう・つなげよう・やってみよう・ひろげよう」と多様な学習指導過程が可能になるように指導方法が提示されていて、その点をうまく活かせば、教師の指導の自由度も十分活かせると思います。

この自由度の活かし方については、たぶん豊田委員さんは初めての先生方がなかなか戸惑うのではないかというご意見なのですが、これまでの教科書でもそのように言われていたのですが、私はどちらかというのですね、子どもたちにとって身近な題材を使って考えること、そのために現場の教育環境に応じて臨機応変に教師のそういうことが発揮できることというのも教師のやりがいとかそういうことから考えると、なぜ教員やっているかというところが醍醐味だということではないかなと思って、説明が長くなってしまいましたが、教員の自由度が十分活かせるのではないかと思います。

同様に調査部会でも挙げられていましたけれども、潮見校区のダンも３ページほどで取り上げているのもとても良い内容構成だと思います。

ただ、懇話会の皆さんのコメントにあるように著名人を扱い、読みたくなるような題材がある反面、生きている著名人に頼りすぎているのではないかと、という懸念もあるわけで、生きている著名人の方にもいろいろなことがあるわけですから、焦点はあまりそこにクローズアップ、ポイントを置いて注目を集めなくてもいいのかなと思ったり、その辺は私も懇話会の皆さんのコメントに同感したりいたしました。

(教育長)

はい、一色委員。

(一色委員)

ここの教科書については、いじめ問題について直接的に扱ってありまして、自分だったらどうするかをじっくり考えられるようになっている点を私は評価していきたいというふうに思います。

それから今、牛山委員がおっしゃったように例えば、マラソンの高橋尚子さんとかあるいはソフトボールの上野由岐子さんのような現役のスポー

ツ選手についての記述が非常に充実しております。

それがいいかどうかは評価が分かれているだろうと思いますけれども、そういう点からすると先人の業績というか、そういう方の生き様をよく学べる点については、よくできた教科書ではないかと思います。

それからSNSにつきましても、ここの教科書については、LINEの画面が具体的に写真で画面が出ておりますので、他の教科書と比べてその点は今の子どもにとってインターネットで繋がる世界というふう感じられ、そうだとすれば私は非常によくできているのではないかと評価いたしました。

(教育長)

はい、豊田委員。

(豊田委員)

学研教育みらいは、教科書の特徴というのはどこかなといういろいろ考えてきましたが、これだというのは正直見つからなかったです。

(教育長)

はい。

それでは最後、廣済堂あかつきについてお願いいたします。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

調査部会のコメントから先に入らせていただきますと、調査部会のコメントを読ませていただいて、道徳ノートを用いることで、詳細に学ぶの足跡を残していけるということがあって、ノートの方を見直してみたのですが、確かにそうだなと私も思いました。

調査部会の中に、本の紹介があって、読書の好きな子どもたちには自習でより思考を深めるときの提供につながるので、本の紹介というのは非常に良いと思いました。

続いて懇話会の皆さんのコメントでは、課題について国語科的なものじゃないか、ノートと教科書の目次がリンクしにくいなど子どもたちが書く分量を考えた面での配慮や、これまた二分冊だったのですが、二分冊のデメリットが複数挙げられ

ていてその辺もやはり気になりました。

やはり子どもたちへの負担というところ、それから道徳の授業は1・2・3・4とかそういう点数で表記されるわけではなくて、子どもたちの評価は先生が文章で評価していくということが特徴としてあげられているので、そういった意味でできるだけ子どもたちと話し合う、深め合うという活動に重きを置いていただければ、書くことももちろん大事なのですが、書く分量が多いとなかなかそこが厳しいのではないかなという気がいたしました。

(教育長)

はい、一色委員お願いします。

(一色委員)

この教科書も、本文と道徳ノートの二分冊になっておりますので、それをどう評価するかという点に評価が分かれるのだろと思いますが、私は分冊でないほうが良いという基本的な考え方をもってしておりますので、その点が1つ問題かなと。

それから、本文とノートの出てくる順番がどうもこの教科書もリンクしていないのではないかなという点を懸念しております。

それから先ほど他の教科書でも申し上げましたが、4年生の教材で「ぼくの生まれた日を振り返りましょう」ということで、「両親に生まれた日のことを聞いてみよう」というところがあるのですが、これについてはやはり個人的な観点から様々な家庭環境の子どもさんには罪はないわけであって、その子どもにとってはつらい問題かなというふうな気がいたします。

それから一言で言うと、この教科書は欲張りすぎているのではないかなという考えを持っておりまして、例えば道徳ノートの6ページに1年生の「きそく正しく気もちよいまい日」を、という見出しのもとで、「わがまをしない、規則正しい生活が元気な毎日を作ります、健康や安全に気をつけて身の回りを整え、気持ちの良い1日にしましょう」という非常に成熟していたことを言っていますので、1年生の子どもにこれを全部やろうというのは非常に立派な子どもさんなのですが、なかなかこれは難しいのではないかなと、欲張りすぎているのではないかなと思います。

(教育長)

はい、松本委員どうぞ。

(松本委員)

これも別冊のノートですが、挟み込むような工夫がされています。

ただし、厚くて重いのではないのかなということと、その別冊のノートの記入欄を見ても多いのでなかなか書きづらいだろうというふうに感じました。

こうやって他社と見比べていくと、それぞれ秀でたところがあり、また補足するところもあると思いますが、1社1社見たときにはどれもバランスの良い教科書だと思いました。

以上です。

(教育長)

豊田委員、お願いします。

(豊田委員)

この教科書もこれだという特徴を見つけられなかったのですが、ただ4年生の「雨のバス停留所」というのが、学習に道筋、発問が4つ用意されている中で、他のところは主人公が中心だが、この教科書は、お母さんのことを中心に展開しているところで、「お母さんを見て主人公はどう思ったか」というふうなことを伝えるために、この廣済堂あかつきは「お母さんはどうして、お母さんは」という問いかけから進める、それともう一つは、「よし子さんに何か言ってあげるとしたらあなたは何と声をかけますか」という他の教科書では全くなかった発問になっています。

面白いなという感じはしました。

それから、6年生で珍しいことは、やはり4つある発問の中に他にないもの、これはと思ったものは、「『ぼくにとっては』という手品師の言葉の意味を生き方として考えてみましょう」という、つまり僕にとっては誠実ということですから、相手に対して誠実という意味だけではなく、そのもとになるのは自分に対して、自分にとってはという視点につながる言葉を取り上げて生き方として考えてみようとしてやるのは、なるほどなというふうに、特色かなと思います。

以上です。

(教育長)

はい。

私の方からも、命の尊重に重点を置いた構成となる、特に6学年における特集、「命について考えよう」が取り上げられていたのは大変評価をしたいと思います。

ただ、やはり分冊ということでその辺の使い勝手の面から少し心配なのと、国語の教科書的な所の多さが少し目立つかなという気がいたしました。

はい、以上で8社についてのご意見等を伺いました。

その他、どうしてもこのことは言っておかなければいけないというような意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、他に意見もないようでございますので、これより投票とさせていただきますと思いますが、最初にご案内をいたしましたとおり、無記名の投票により決定をしたいと思っておりますが、8社皆さん方の各委員のご意見をお聞きしますと、やはりそれぞれの発行者が知恵や工夫を出だして、しっかりと教科書として作っているなどという感じがいたします。

だからその分、教科書によって例えば議論にもありましたが、二分冊でございますとか、配列でありますとか、子どもの立場に立った使いやすさでありますとか、そういったことについてのご意見もありましたので、まずは予備投票を行って、その8社のうちから3つの発行者に絞りこみをして、その3社の中から1社を選択を決定をしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(一同)

異議なし

(教育長)

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

(牛山委員)

もし同点で、例えば3社で同点が出てしまった場合は、3社ということでもいいのですか。

(教育長)

それは同じ同数なので、その場合は3社を目途でまずやってみます。

それで同数の場合は4社の中から最終的に1つを選ぶというふうなことでいきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(牛山委員)

はい、分かりました。

(教育長)

それでは、事務局、準備をお願いできますか。

念のため申し上げておきますが、ここは3候補選んでください。

これはあくまでも3つの図書を選ぶための投票でございます。

(投票用紙に記入)

(教育長)

よろしいでしょうか。

伏せて机の上に置いてください。

はい、事務局、回収をお願いいたします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

立会を一色委員、お願いいたします。

(一色委員)

はい。

(教育長)

それでは、発表させていただきます。

3社、東京書籍、教育出版、学研教育みらい、この3社の中から最終的に投票で決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(教育長)

もう一度申し上げます。

東京書籍、教育出版、学研教育みらい、このうち丸を一つだけつけてください。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局、回収をお願いします。

(投票用紙を回収)

(教育長)

松本委員、立会をお願いいたします。

(松本委員)

はい。

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、報告をいたします。

教育出版3票、学研教育みらい1票、東京書籍1票、従いまして教育出版に、「平成30年度使用小学校教科書「特別の教科 道徳」の採択について」は、教育出版の教科書を採択することに決定いたしました。

以上でございます。

次に、日程第3 議案第20号「平成29年度（平成28年度対象でございます）松山市教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。

家串事務局次長から説明を求めます。

～発言する者あり～

(教育長)

傍聴人に申し上げます。

お静かにお願いいたします。

(家串事務局次長)

生涯学習政策課です。

よろしくをお願いいたします。

議案第20号「平成29年度（平成28年度対象）松山市教育委員会の点検・評価について」ご説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

お手元の、松山市教育委員会点検・評価報告書(案)は、これを受けて、点検・評価を行い、その

結果をまとめているものです。

今回、この報告書(案)をご説明させていただき、よろしければ、次期市議会定例会の際に議会に提出するとともに公表させていただきたいと考えております。

それでは、別冊の報告書(案)の説明をさせていただきます。

冒頭部分には、教育委員会会議並びに教育長・教育委員の活動状況、その後に実施事業という構成となっております。

1 ページをお開きください。

2 の教育委員会会議の開催状況ですが、定例会、臨時会を合わせまして10回開催していることを記載しています。

次に3 の教育委員会会議での審議状況ですが、審議案件は18件、報告事項が28件、これは内訳として、報告21件、説明5件、請願2件でございますが、詳細は2 ページから3 ページに記載しております。

続きまして、4 ページをお願いします。

4 の教育長及び教育委員の活動状況ですが、教育委員会会議以外でご出席いただいた事業等について、4 ページから6 ページに記載しております。

続いて、7 ページをお願いします。

5 の点検・評価結果ですが、実施にあたっては、第3次まつやま教育プラン21の3つの基本方針に基づく15の施策方針について、目標の達成度や今後の課題の自己評価を行うとともに、2名の学識経験者のご意見やご助言を付したものとしています。

それでは、記載項目について具体的な事例を挙げてご説明をさせていただきますので、8 ページをお願いいたします。

ここでは、基本方針、集い・学び・支え合うための生涯学習の推進のうち、施策方針、魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進の事業を記載をしています。

12ページの青少年センター管理運営事業をご覧ください。

この事業の目標値としては、青少年センターの年間利用数としており、その達成状況や具体的な取り組みについて記載をしています。

自己評価の欄は、目標を大きく上回る成果が上がった、というS評価から、目標を大きく下回る

成果に留まった、のD評価までの5段階としておりますが、この事業では、年間利用者の目標15万人に対して、個人、団体併せて16万5509人の利用がありましたので、B評価、目標どおりの成果が上がった、としているものです。

次の今後の方向性については、という欄ですが、目標どおりに実施するという、アから、事業の見直しが必要であるという、ウの3段階に分類し、次年度に向けての改善内容等について記載をしています。

また、参考として、昨年度の第三者の評価・意見等を掲載しています。

続いて17ページをお願いいたします。

ここでは、前回に引き続き、お願いをいたしました、愛媛大学副学長の三浦和尚教授、元PTA連合会会長の井門照雄氏からいただきました評価や意見等を記載をしています。

その内容についてですが、8ページの公民館元気活力支援事業、10ページの学校施設開放事業、11ページのオンリーワンのふるさとづくり推進事業、12ページの青少年センター管理運営事業、13ページの読書振興事業、15ページの子ども読書活動推進事業の6事業の施策方針となる、魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進について、スモールb、目標どおりの成果が上がったという評価と種々のご意見をいただいております。

なお、評価区分は、目標を大きく上回る成果が上がった、というスモールsから、目標を大きく下回る成果に留まった、というスモールdまでの5段階で、施策方針ごとに評価をいただいております。

このような形で、8ページから91ページにかけて、47の事業について点検・評価をしておりますが、自己評価として、目標を大きく上回る成果が上がった、というラージA評価が1件、目標どおりの成果が上がった、というラージB評価が45件、目標を下回る結果に留まった、というラージC評価が1件でありまして、学識経験者による評価については、15の施策、すべてにおいて、目標どおりの成果が上がったのスモールbの評価をいただいております。

私ども、教育委員会事務局といたしましては、この点検・評価結果並びにいただいたご意見等を踏まえつつ、今後の教育行政の推進に反映させて

まいりたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

はい、一色委員。

(一色委員)

ご質問なのですが、80ページの放課後子ども教室運営事業について、お伺いしたいのですが、最近の子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりということで、非常に重要な事業だと思いますけれども、現在設置されています市内の小学校55校区のうち33に設置されていると、こう書いていただいているのですが、それでは残りの22についてはどういうご計画があるのか、下の方で28年度の評価のところでは、1年間に3か所程度の新規開設を目指しているということで、去年の評価では32か所が、今年は33か所になっていますから、1か所増えたのかなという気がいたしますけれども、残りの22校区については今後も増設していく方針に変わりはないのか、あるいはどれくらいの目標でやられているのか、その点を教えていただきたい。

(教育長)

はい、渡部課長。

(渡部課長)

地域学習振興課の渡部です。

よろしくお願いいたします。

放課後子ども教室につきましては、まず開催するためには地域の運営スタッフがどうしても必要となってまいります。

地域の運営スタッフさんは、有償ボランティアであったりとか、そういった公民関係の方であるとかPTAの方が舵を取って、地域一団となって子ども教室を開催するというふうになっておりますので、当然行政の方も後押し、支援をする形となりますが、あくまで主体はどうしても地域の方となりますので、そういった地域の方々のこれを

していくという機運が盛り上がらなければ、なかなか開設というふうには至らないというのが現状でございます。

以上です。

(一色委員)

最近要するに共働きといいますか、核家族化して、おじいさんおばあさんにみてもらうということがなかなか難しい情勢になってきていますので、できるだけ行政としても、もちろんその条件がそろわないといけないというのがあろうかと思いますが、増やす方向で地域のボランティアも含めてできれば努力をしていただけたらというふうに思います。

要望ですけれども。

(渡部課長)

はい、広がっていくように努力していきたいと思います。

(教育長)

はい、豊田委員。

(豊田委員)

今年度の点検・評価があってこのままで結構なのですが、ぜひ今年度以降、今後の検討課題にして欲しいこと何点か申し上げてよろしいでしょうか。

(教育長)

どうぞ。

(豊田委員)

まず8ページ、魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進で、公民館元気活力支援事業ですが、今後ぜひ親子で学ぶ地域学習という視点で研究してほしいなと思います。

この後の方にも関連していきますけれども、公民館の活動というのは、今後PTAと学校の協力が、連携が絶対に必要になってくるんだろうと思うんです。

ですから、親子で学ぶ地域学習という点で検討していただけたらという気がします。

1つ1つお返事は結構ですので参考にしていただけたらと思うんですが、次に33ページ、先日あ

りました、未来を拓け、子どもリーダーズ事業ですが、目的がリーダーに望まれる資質や能力を育てることなので、改善しているのは、事業内容の変更がやむをえないのだけれども、この目標に向けた改善もできると思うんです。

特にこの参加して体験で学んだことがその後、学校にどのように活かせるかということが非常に重要で、リーダーですから、やっぱり集団の中でそれを活かしていかないといけないと思うんです。

そうすると学校や家庭の理解、協力が必要となりますので、できれば各学校に勤める先生が参加してくださいねとか、できるだけリーダーとして育ててほしい子たちに参加してほしいという呼びかけをお願いしたいと思いますし、いじめ対策推進事業の子どもから広がるいじめゼロの運動がありますよね、ああいうふうにそこで話し合ったことが学校に帰ってから活かせるようなというようなことをぜひ考えていただきたいと思います。

それから、36ページのキャリア教育の推進事業ですが、中高一貫、幼保小中連携推進事業があるのですけれど、今年度になって指定校、小学校中学校も学校訪問に行ったときに、連携推進事業で指定校になっているのに小学校中学校も連携が図られているのかと痛切に感じております。

特に小学校は結構頑張っているふうですが、それが中学校には全然反映されていないのではないかと非常に気になったのですが、キャリア教育の推進という観点からも小中連携というのは絶対目指していかないといけない、総合的な学習自体がそうであると思うんですが、教育活動全体と特にこういう教育するうえで養うべき能力というのが総合的に生きてくるのはキャリア教育の中でとか、そういう特定の分野に視点を置いて検討していくべきだと思うので、そういう視点でぜひ検討してほしいと思います。

それから、40ページに書いてあった幼保小中連携推進事業について、もう何年にもなるのに指定されたらまたもう一回当初やりたかったことをまたやるのかと思うんです。

本当はもう指定されてなくても指定されて何年もたってその学校にこういう成果があったとか課題があったとか報告されているんだから、新たに指定されたところは、そういうことは当然のこととしてさらに課題解決に向けた取り組み、それく

らしい指定校であってほしいなと思います。

ぜひ第三者の意見に連携の日常化が重要じゃないかというのがありますが、本当にその通りだと思います。

さっき言ったように、先日訪問して特にそのことを痛切に思ったので、昨年指定校の報告で素晴らしい発表がありましたよね。

本当に全学年を通じてこういうふうやってきたという報告がなれましたけれども、またあいうふうなのを期待したいと思うんですね。

ぜひ教育委員会がちょっと指導を入れて学校に頑張ってもらおうようお願いしたいと思います。

次に特別支援教育の事業ですが、53ページと54ページを合わせてなのですが、53ページのところをみると、上にある達成状況という障がいの早期発見、早期改善につながっているとあるのですが、早期改善というのがすごく気になるのです。

そんな早期改善、成果があったというふうに出てくるのかなという気がするんですが、少なくとも早期対応、発見して対応が充実しておるところが改善につながっていくので、そういうところに気をつけてほしいなと思います。

間違っても不適切な対応はしないということだけはやっていかないと、特に発達障がい疑われている子どもたちが二次的な障がいによって、いじめ問題や不登校の長期化、深刻化につながっているというふうなことが結構あるのではないかと思いますので、そういう観点からも適切な対応が取れるように進めていただきたいというふうに思います。

それから、54ページの方の学校生活支援員のところなのですが、各学校はたくさん支援員さんを増やしてほしい、というようなことがくるのだと思います。

それは各学校の呼びかけにもあるのですが、ここにもあるように支援員配置のあり方を本当に検討していかないと要望に応じてどんどん増やしていくというのは、非常に難しいだろうと思うのです。

ですから、教職員の意識改革、保護者の意識改革と合わせて関係機関との連携というふうなこともしっかり踏まえて、支援員さんの配置を見直していくことも必要ではないかなというふうに思いますので、ご検討ください。

もうちょっといいですか。

66ページの教職員研修事業、これはセンターの事業なのですが、昨年度の発表会は非常に素晴らしくて今後楽しみなのですが、これができるときの理念の一つに、希望して自発的にここを利用して研修しようという先生方に役に立つようなことも理念の一つだと思うんです。

サポート研修と自発的な研修の充実と発展につながることを考慮していく、つまり与えることと求めることというのがうまく融合するというか、ぜひ忘れないようにしてほしいと思います。

欲張りな意見かもしれませんが、それを必ず忘れないで、自発的な先生方の自主的な研修の場として、どんどん年とともに活用が増えていくように取り組みをお願いしたいと思います。

それから、79ページの成人式の式典事業なのですが、29年度へ向けた改善内容として地域と積極的に関わることができるような仕組みづくりを研究していくと本当にその通りだと思うんですが、これも、これ学校教育との連携というのもぜひ組んでいただいて、小学校中学校のときから成人式に向けてというのもあっていいのではないかなという気がするんです。

特に全国の若者が地域に帰ってくる、地域で活躍しているという話を聞いていると、中学校までの地域教育が非常に大きいと、高校生の時に地域の取り組みに進んで参加しようという地域は、やっぱりUターン率とか非常に高い。

その通りだと思います。

ですから、非常に難しいことではあるけれど、しよっちゅう高校生が地域と関わる取り組みということ踏まえて成人式につながっていくようなことを検討していくといいのかなと、一つの研究材料になるかなと思います。

もう2つですから、すみません。

82ページの体験学習を通じた人間力育成事業ですが、第三者の意見にあわせて、社会教育活動をPTA抜きには考えづらい、これはやっぱり考えていかないと、公民館だけでは難しいだろうと思うんです。

特に新たな参加者数というふうなことを考えていくとそして若者が参加するということを考えていくと、PTAとの関係というふうなことを考えていかないといけないかと思います。

端的に言えば、中島、坂本、興居島、大変お世話になっておる非常に素晴らしい体験ができるん

だと思うんですけども、ぜひこれが消えてしまわないように活かして続けてほしいなど。

本当に貴重な体験というのは、リーダーズ事業もそうですし、みんなには用意できないですね。

希望参加だからっていうので決して潰されないように、お願いしたいと思います。

課題が多いけれど何とかそれをクリアしていく、非常に貴重な体験なので、そのようにしていただきたいなと思います。

そして最後、86ページのいじめ問題なのですが、道徳の教科化、いじめ問題も大きな理由の一つ、考え議論する道徳の充実というのは、道徳の授業だけじゃなくて日常生活のあらゆる場面で実は立場や状況が違えば当然考えも感じ方も違うよね、というふうなものが基本にあると思うんですね。

先生方が、それが当然なんだと、先生方もそうだし、子どもたちに対してもという意識が必要なんだと思います。

そのように考えると、これもいじめの授業というのは、道徳の教科化が広がって、ここにもやっぱり変わってきたという子どもたちの発言も違うよね、というふうになってくるのを期待したいと思っています。

本当はそんなことを目指すための道徳ではありませんので、ただ自然とそうなってくると期待したいと思います。

これは本当に長期でみたお願いです。

すみません、長々と。

(教育長)

はい、ありがとうございます。

何かこれに関しては、よろしいですか。

事務局の方は。

(家串事務局次長)

はい、ありがとうございます。

いただいたご意見を踏まえまして、反映していきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

はい、その他ございませんか。

それでは、他に意見もないようですので、採決

をいたします。

議案第20号「平成29年度（平成28年度対象でございますが）松山市教育委員会の点検・評価について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第4 報告第16号「平成29年度 学校医の委嘱について」を議題といたします。

三谷保健体育課長から説明を求めます。

(三谷課長)

失礼します。

保健体育課でございます。

「平成29年度 学校医の委嘱について」ご報告をいたします。

資料は5ページでございます。

学校医につきましては、学校保健安全法の規定に基づき、市教委が委嘱し、各市立小中学校にそれぞれ配置をいたしておりますが、今般、内科の学校医1名の辞職があり、伴い後任を教育長により処理し委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、本日、ご報告するものでございます。

委嘱の概要を申し上げます。

生石小学校の学校医でありました、河原泰道氏が去る7月31日付けで辞職したため、その後任として、翌8月1日付けで、土居裕和氏を委嘱したものであり、同氏の委嘱の期間は、前任者の残任期間である8月1日から来年3月31日までとなっております。

なお、河原泰道氏の辞職は、一身上の都合によるものでございます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

ご意見がないようでございますので、報告第16号「平成29年度 学校医の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日本日の日程は以上となりますが、委員の皆様方におかれましては、教科書の採択に向けまして、大変お忙しい時間、長時間にわたりまして研究をいただきまして今日の結果を迎えました。

教育委員会を代表いたしまして、皆様方に感謝を申し上げます。

本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日本日の日程は終了いたします。

これにて、平成29年第8回の定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。